

令和5年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和5年2月3日（金）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）            令和5年2月3日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 向 田 清 一 君   | 2 番 安 竹 正 君        |
| 3 番 光 岡 美 里 君   | 4 番 主 枝 幸 子 君      |
| 5 番 奥 村 富 士 雄 君 | 6 番 柚 木 喬 君        |
| 7 番 出 下 孝 君     | 8 番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9 番 大 田 直 樹 君   | 10 番 中 雅 洋 君       |
| 11 番 中 川 ゆかり 君  | 12 番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 総 務 部 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 民 生 課 長     | 宮 本 隆 一 君   |
| 保 険 健 康 課 長 | 増 木 梨 江 君   |
| 都 市 計 画 課 長 | 川 上 宏 規 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西谷信樹君  
主 事 梅田勝平君

~~~~~〇~~~~~

8. 議事日程

議 事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 報告第1号 「専決処分をした事件の報告について（バイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について）」  
日程第4 議案第1号 「令和4年度坂町一般会計補正予算（第9号）」  
日程第5 議案第2号 「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前9時59分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、続いて御苦勞さまでございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回坂町議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のための説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時00分)

(再開 午前10時01分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) それでは、皆さん、おはようございます。令和5年第1回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、1件の報告及び2件の議案について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、5番奥村富士雄議員、6番柚木 喬議員、7番出下 孝議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3 報告第1号「専決処分をした事件の報告について(ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について)」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 報告第1号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の契約金額の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をするものでございます。

報告の内容につきましては、車止めポールの追加などにより、契約金額5億3,460万1,100円を5億3,484万8,600円に変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番(瀧野純敏議員) この件で3回目の追加ではあるんだけど、確かに要るもんかもしれんけど、まず聞きたいのは、これを初めはつけんかったというのは、多分、商売人の考えからしたら、あれだけの建物を建てて駐車場を造れば要らんわけなんですよ。だからつけんかったんじゃけど、何かのほうで、今、どこが言うたんか知らんけど、つけた。このたびつけるようになった、それはしょうがない。だけどこれをもしかつけんでも、二つ門がついとる、あそこのベイサイドビーチには。そうすれば、何が入るにしても、それからあっこを通路にせんと、あっこを遮断すれば、もうこっちの駐車場とこっちの駐車場、それから海水浴へ行きにくくなるんですね。そのためだったら、本当は、それで一番最初はなかったものと思うんですよ。それをあの6本をつける、パイプ6本言いよったけど、上げ下げのね、あっこをほんまに何かの都合にするんなら、今頃ようやとるチェーンでいいんですよ。それがどこに行っても、あ

あいう遮断物があるいうたら、その駐車場と店には入らんのです。それをこの辺で言ったら、矢野の駅前のあのカラオケ屋もしかり。あっこへ自動の計料機をつけたばかりにお客が来んようになった。すぐ外してしもうた。そういう状態が、今、全体的にはあるんですよ。

だから、今、やったんだからしようがないけど、せっかくだったら、どっちみち恐らく使わんもんになるだろう思うんですね。その辺はどうなんか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 御説明します。

基本的には下げた状態で通常は置いておきますので、利用に関しては通り抜けできるような形で利用していただきますが、もし暴走族対策というか、暴走族のほうをやっぱり今までも入ってきて中をすり抜けたりしてたので、バリケードをつけたという経緯がございますので、後からではなくて、そういうものを初めからつけとくことによつて、抑止効果にもなりますし、いざとなれば通行止めもできますので、そのためにつけたものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） それは確かに分かります。ですが、今までの状態から見て、要するにモンベルさんらが入ったとすれば、それはおたくらが言うように夜中に入るだろう、暴走族、今、言われたから、夜中に暴走族が入るだろうというような想定じゃろうけど、モンベルさんがあちこち田舎にやっとなるけど、ほいじゃあ全部するか。オールフリーぐらいのつもりでやっぱり駐車場には自由に入る。ただ、おたくらの行政の考えからすれば、一旦、安全安全を考えるんじゃけど、やはりその辺も考えれば、僕に言わせれば無駄だと思ふんじゃけども、もうやるからしようがない。それは承認はするけど、ですがやっぱりこの辺のところは、それとほんまにつけるんなら、最初の予算のときから考えてやるべきじゃなかったか思います。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） どの位置につけるかにつきましては、やっぱり皆さんと協議をして位置を決める必要がありましたので、最初から入れてはちょっと出せなかったんですが、一応協議の中で決定したので、今回、追加をさせていただいたということになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） これでいわゆるベイサイドビーチの請負工事というのは終了ということになるわけですね。今後の開店等についての予定というのは分かりますかね。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 1月末で建物の工事のほうが終わりましたて、2月、今月になりましてモンベルとスタックが開店に向けた準備のほうに着手されてございます。一応、今の調整した結果、3月31日の金曜日の2時から町が主催の竣工式典を行いまして、次の日の土曜日、4月1日の土曜日にオープンするというので決定いたしまして、今、準備を進めております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） 最近、いろいろ犯罪も増えております。ベイサイドビーチ、この新しい建物のところに防犯カメラつけられる予定はないんですか。監視カメラですね。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 今現在、県のほうでつけられている防犯カメラがございませけれども、入り口の部分にですね、建物については、ちょっと今のところは考えておりませんが、状況によってはつけないといけないこともあろうかと思いますが、今のところはまだ考えてはおりません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案第1号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第9号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第9号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴う事業費の追加等につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1億937万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億5,700万7千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越すもので、地方債補正につきましては、道路整備事業を追加いたしたものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、土木費国庫補助金では、道路メンテナンス事業及び通学路緊急対策推進事業を計上いたし、県支出金、衛生費県補助金では、出産・子育て応援給付金給付事業を計上いたしました。

10ページの町債、土木債では、道路メンテナンス事業及び通学路緊急対策推進事業を計上いたしました。

次に、歳出で、11ページの民生費、社会福祉総務費では、社会福祉事業者原油価格・物価高騰対策支援金を計上いたし、衛生費、母子衛生費では、出産・子育て応援給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

12ページの土木費、道路新設改良費では、道路メンテナンス事業及び通学路緊急対策推進事業を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 11ページの母子衛生費について質問いたします。

この妊娠届を出したときと出生届を出したときにそれぞれ給付されるもので、せっかく海田町でも決定されたものだと思うんですが、こちら例えば妊娠届を出しに来られる際に、まずこういうものが給付されますよという広報はもちろんされると思うんですが、例えば3月に出しに来られた方に、これ本当は4月に出せばこうですよと

か、そういったような3月本当に下旬に持ってこられた方にも、これ4月からはこうですよというような御案内とかは窓口でされたりもするのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この事業につきましては、今年度、国が第2次補正予算で決めた事業でございます。広報といたしましては、やはり窓口だけではなく、LINEでございますとか、ホームページでございますとか、各種パンフレットを作りまして、住民の方皆様に周知を行ってまいりたいと存じます。

妊娠届を出されに来られた方については当然御説明はいたしますが、ただ、3月31日に出しに来られても、これはしっかりとした給付の対象になりますし、来年度以降もこの事業は継続すると国のほうから通知が来ておりますので、そのような形で住民の方には広報してまいります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 広報をすごくされるということで安心しました。

続いて、こちらの母子衛生費に含まれると思うんですが、妊娠7か月の方にアンケートで調査を行われるということも聞いております。こちらのアンケート調査なんですけど、内容的には例えば鬱の評価尺度も入っていると、そういったものになるのかなと思うんですが、ちょっと内容についてお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 妊娠後期、妊娠の届けを出されたときには、しっかりと保健師のほうを時間をかけて個別にお話をお伺いし、支援の内容についてを決定してまいります。今回、この妊娠7か月のアンケートにつきましては、妊娠後期に入ったときに、さらにしっかりと支援をしていくという内容となっております。やはり妊娠中に鬱になられたり、例えば経済的なこと、精神的なことによってやはり心配事があるということですので、アンケートの内容につきましては、それらのことが把握できるような内容で実施する予定といたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 多様な内容が含まれるということで安心しました。

こちらの事業なんですけど、こちらも来年度だけではなくて継続事業ということで、毎年、7か月の妊娠後期の方にアンケートを取って支援をしていくという予定ということによろしいでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） こちらのほうは、今現在、国が決定しております事業でございます。国は来年度の9月までの予算を第2次補正予算で計上いたしております。それ以降も継続するという情報はございますが、まだはっきりとは決まっておりませんが、こういったアンケートにつきましては、母子保健活動の中で必要なことと思いますので、またいろいろな財源を考えながら継続して実施をいたしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の件で引き続き質問ですけれども、いわゆる伴走型という形のもので説明資料あるんですが、従来、国の施策というのは5万円、5万円で全部でこの補正予算にありますように1,590万円ですよね。伴走型のアンケートの予算計上はこの中にされてないんですか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

予算書11ページの衛生費、母子衛生費の役務費ですね、アンケートを郵送いたしますので、この郵送料を計上いたしております。

また、こちらの歳出のほうには今回出ておりませんが、伴走型支援で人件費といたしまして保健師の人件費を今年度は2月から3月分をこちらの補助で対応するように計上いたしております。当初予算で計上しておりますものを補助の歳入のほうだけに入れております。ですので、人件費もこの事業には関わっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 前もっての資料では1,640万9千何がしということで説明があるんですが、つまり数字がちょっと合わんがなと思うのが、ここに計上いただいているのは1,599万4千円、この差額というのはどのように考えますか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 令和4年度の当初予算で会計年度任用職員、保健師の報酬等を計上いたしております。その者の2月・3月分41万6,150円、これが差額で出ております。もう既に計上しておるものですので、新たに今回の補正では計上いたしておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 12ページの土木費について、そこで道路メンテナンス事業、それから通学路緊急事業、これだけの国と県からの予算を頂いとるということになれば、場所のはっきり決まっとるんでしょうね。その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） お答えします。

道路メンテナンス事業につきましては、花房橋という橋と植田橋という橋、これの修繕工事を見込んでございます。

それから通学路緊急対策事業につきましては、町道坂東環状線の起点部の工事費を見込んでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 東一丁目いう中に、今、北新地からのですね、桜並木を通りますよね。あの桜並木の道路も1か所、実質的には2か所、雨が降ったらたまるんですよ、歩いてちょうど中間ぐらいですかね。ちょっと雨が降ると自転車もバチャバチャしとる、子供なんか通るのすごく難しい。だからせつかくもらうなら、少しのことだからその辺にも利用するとか、それから一丁目で言えば、今の印刷屋の前のほうから、あの辺が通学といったらすごくかわいそうなんよね。前にも何度か私が言ったことがあります、あっこへ道路を造るかせんと、通路の間隔がないから、行ってみれば分かると思います。高尾橋を渡ってからすぐね。それから高尾橋にしてもそのとおり。高尾橋を渡るのにも、車と一緒に学童が渡りよるんですね。その辺を一遍考えられんか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 恐らく言われているのは国道31号のことだろうと思いますので、そこは国土交通省のほうの管理になりますので、ちょっと現地を確認した上で国土交通省に補修のお願いはしようと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 11ページが一番下にかきいかだ云々の予算15万円出ております。ここでちょっと確認したいのは、15万円、坂町支援します。支援するのはいいんですが、これが高いんか安いんかちょっとよう分からんのよね。同じように30万円になるんか、10万円でええのか、その辺の決定の仕方、多分、町長もあまりよそをやってないとかいうようなのをちょっと全協で話しされていたようなんで、これはもうあらかじめ広大のほうがこんな負担ですよいうて来たもんなんか、その辺の決め方いうのをちょっとお聞きいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 実を言いますと、この事業につきましては、広島大学、それから中国電力、それから国のほうも関与を若干しておりまして、支援関与をしておりまして、そういう中で坂町にも地元であるからということで、坂町漁業協同組合を通じて支援要請があったわけでございますけれども、金額はどういう形と申しましょうか、どういう計算でその30万円というものが決定をされたのかいうのはちょっと私も、30万円、トータルです、漁協さんの負担がですね、ちょっと承知をしておりますけれども、一応、今回そういう形で坂町漁業協同組合の組合員さんがこれからも地場産業である漁業をさらに振興していくという強い思いを感じまして、一応半額の50%を支援をさせていただくというふうなことで一応整理をさせていただいたわけがあります。

また、今後の状況についてはまだ未定でありますけれども、いろいろな今回の実施に伴い、さらに効果があるというようなことが実証されれば、またいろいろな対応と申しましょうか、支援も含めてあらゆる関係機関の協力を得ながら前へ進めていくような思いも持っておられましたんで、そこらも踏まえて決定をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 社会福祉事業、原油価格・物価高騰対策支援金とありますが、具体的にどういうことが実施されるか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

こちらにつきましては、公的価格により経営を行っている社会福祉施設、介護施設でありますとか障害者関係でございます。先般の原油価格・物価高騰による光熱費や食材料費などの高騰の影響を緩和するために、価格の高騰の影響の一部を支援させていただくものでございます。

具体には介護施設、例えばたかね荘であるとかたかね荘こやうら、こういった入所系の施設、グループホーム坂も入ります。こちらにつきましては、定員数に単価として3千円を掛けて、令和4年4月1日に遡り、令和5年3月31日まで、12か月間の支援をさせていただく予定としております。

通所系といたしましては、介護保険のほうはやはりたかね荘、はまな荘、ニチイケアセンターなどのデイサービス、また、障害者施設としてハピネス、ハピネスプラスとかワイワイハウス、こちらのほうも定員数に、こちらは通所でございますので、単価千円を掛けまして、やはり12か月分、これを支援をいたすものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の件ですけど、ちょっと再質問なんですけど、病院関係対策事業ですけど、これは国の補助金というのはこの予算書に載ってないけど、9ページの真ん中辺ですか、これ、県の補助金ですか、ちょっとその確認です。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） こちらは県単独の補助でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 今の補助金は一人頭、人数に対して支給されるということですか、どういうことなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） こちらの基準といたしましては、各施設の定員数がござい  
ます。この定員数に対して基準額を12か月間支給するものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第2号「令和4年度坂町下水道事業特別会計  
補正予算（第3号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第2号「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第  
3号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算及び国費の追加配分に伴う事業費の増により、既定の  
予算総額に2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億863万7千円とい  
たすものでございます。

4ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越すもので、地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、事業費国庫補助金では、公共下水道整備費を計上いたし、町債、事業債では、公共下水道整備債を計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの事業費、公共下水道整備費では、委託料として浜宮ポンプ場耐震改修実施設計業務800万円、工事請負費として下水道管渠等長寿命化工事2千万円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 10ページ、最終ページですね、管渠ほか長寿命化工事、このちょっと工事先を報告ください。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

管渠ほか長寿命化工事でございますが、北新地地区の工事でございます。令和元年度から4年度までの事業として計画しているものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと北新地もたくさんあるんですが、たしか最近では73メートルの地区をやった経緯があるんですが、どの辺をやる予定なんですか、これ。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） 今回の長寿命化工事ですが、主にはマンホールのふたの、マンホールが老朽化した部分80か所について行う工事でございます。場所は北新地ほか坂地区、横浜地区も若干ございますが、そこらを含めて80か所で実施いたしてまいります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 10ページに浜宮ポンプ場の耐震改修実施設計業務とあります。これは耐震工事の設計ですから、どういう部分がどういう支障があって、こういう耐震の改修をやるのかという説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

浜宮ポンプ場につきましては、今年度、耐震診断の調査を実施しております。その部分でレベル2地震度以上の許容力が必要ということで、それに伴って調査をいたしております。現在のところは1階から上の建物上部は耐震化もされてるという状況でございます。地下の部分、土木の施設になりますが、そちらのあたりの底盤でありますとか側壁の関係が耐震化を行わなくてはいけないというような状況が、まだ業務の途中でございますが、分かってきております。そちらを今回調査いたしましたものにつきまして、どういったふうに改修をしていくかということはこの実施設計の中でのものがございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） この耐震化診断というのは町が定期的にやるものですか、それとも国とか県が県の基準に基づいて診断をやられるのかということと、そして、このほかのポンプ場ですね、これがこのレベル2の耐震性にひっかかるというような懸念というのはなかったのかどうかをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） この耐震化でございますが、現在、浜宮ポンプ場では並行してストックマネジメント計画いうのを今年度、長寿命化でございますが、施設の長寿命化をするに当たりまして、その建屋がそういった地震動に耐え得る施設じゃないといけないということがございます。これに伴って、今回、昭和62年から供用しております施設が大分古くなっておりまして、そちらの改修を計画するに当たって、この建屋自体を耐震化をする必要があるということで、現在、進んでおります。

浜宮ポンプ場以外のポンプ場につきましては、割と平成17年とかぐらいから後にできたものがございます。そちらは平成9年以降、阪神大震災が平成7年でございます。

したが、そちらに伴ってその耐震化の見直しが9年にごさいました。それ以降に係る建物でございますので、レベル2に耐え得る建物であると把握しております。浜宮ポンプ場のみが対象になるということで認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時38分）

（再開 午前10時39分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） この耐震改修につきましては、国の基準に基づきまして実施するものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和5年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和5年第1回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時40分）